

世帯構成と世帯形成の地域性の計測

伊藤 達也

I はじめに

1. 世帯情報の重要性

人々の日常生活の大部分は、世帯を単位としておこなわれているので、世帯規模が縮小すると、人々の生活における世帯の持つ意味が非常に大きくなり、世帯に関する情報は重要となってくる。なぜなら、世帯の平均規模が5人前後と大きな場合、世帯員の病気・死亡・離婚などがもたらす生活上の変化を、世帯内で受け止めることも可能である。しかし、単身世帯、夫婦のみの世帯、あるいは片親と子供の世帯などの小規模世帯では、ひとりの世帯員の病気・死亡の影響は、他の世帯員の生活に直接的かつ全面的に及び、別居している親族あるいは隣人さらに公的機関の協力・援助が必要となり易くなって来るからである。

我が国の世帯規模は昭和35(1960)年以降、急激に縮小している。すなわち、大正9(1920)年から昭和30(1955)年まで、1世帯当たりの平均人員は5人と安定していたが、その後「高度経済成長」とともに、少人数の世帯と世帯主の親、兄弟、孫のいない核家族世帯が急増し、世帯規模が3人へと縮小してきた。また、最近の世帯に関する将来推計によると、これから30年間に急速に進行する人口高齢化とともに高齢者の単身世帯あるいは夫婦のみの世帯の増加が急増する¹⁾。

このようなことから世帯の変動の分析とその将来変動に関する研究と推計が行われ、そのなかで様々な世帯指標が用いられてきた。しかし、地域全体の世帯構成と世帯主あるいは世帯員の年齢を考慮した世帯構成とは、必ずしも対応していない。最近大都市地域で、両者の差が大きくなってきた。このことは、普通出生率と合計特殊出生率あるいは普通死亡率と平均寿命の関係を考えると理解しやすい。

そこで、過去の世帯構造変化とその地域性を明らかにするとともに、将来変化を見通すのに最も適当な指標を選択するために、これまで提示された世帯構成あるいは世帯形成の地域差を表す指標について、その内容と年次推移および地域比較の可能性を整理するとともに、指標間の関係を整理検討することにした。本報告は、その第一次中間報告である。

2. 世帯の変動と人口要因との関係

わが国の大正9(1920)年以降の世帯の平均規模とその構成に関する統計から、3つに時期区分することができる。第1の時期は大正9年から昭和30年までの安定期、第2の時期は昭和30～50年の核家族世帯が急増し平均世帯規模の縮小した世帯の変動期、第3の時期は昭和50年以降の高齢者単身世帯と夫婦のみの世帯の増加などによって特徴づけられる高齢化期(90年頃までの高齢化期と90年以降の高齢期)である²⁾。

昭和30年代以降の急激な世帯変動は、これまで法制度の改革と社会経済的要因との関係で説明され

1) 例えば、阿藤誠・廣嶋清志・伊藤達也・山本千鶴子・石川晃・三田房美、「わが国世帯数の将来推計」、『人口問題研究』、第185号、1988年、60-68ページ。

2) 伊藤達也、『我が国の世帯構成とその変動』(昭和55年国勢調査モノグラフ・シリーズNo.9)、総理府統計局、1984年

ることが多かった³⁾。戦後の法制度の改革とは戦後の憲法および民法の改正であり、それに関連した「夫婦家族制理念の浸透」が重要である。社会経済的要因とは、産業構造の第二次・第三次産業化とそれともなう就業構造の雇用者化、大都市への人口移動と人口の都市化、晩婚化や離婚の増加などである。これらの研究において、子供数の減少は世帯規模の減少・小家族化の要因、平均寿命の伸びは家族周期パターンの変化をもたらしたと分析されているが、核家族化と人口学的な要因との関係は明瞭ではないとしている⁴⁾。

人口学においても世帯と家族の研究は、最近活発になってきている。それは、世帯が「住居と生計をともにする人々の集まり」、「一戸を構えて住んでいる単身者」と定義されているように⁵⁾、世帯は人々の集団であり、したがって人口学がこれまで研究の主たる対象としてきた出生・死亡・移動・結婚・離婚は、世帯・家族の形成・成長・解体あるいは世帯の合併や消滅の要因でもあるからである。

また、世帯の変動と人口変動とは密接に関連しているとの指摘もある。すなわち、昭和30年から50年にかけての核家族世帯の急増、とくに夫婦と子供からなる世帯の急増がもたらした世帯数の増加と核家族世帯割合の上昇は、大正末期から戦後のベビーブームまでに生まれた多産少死世代が親と同居していない核家族世帯を大量に形成したことによってもたらされ、昭和50年以降の世帯変動の沈静化は戦後のベビーブーム以降の「長男長女世代」が世帯形成の中心となり、新しく核家族世帯を形成する者が少なくなったことによるものとする、考え方である⁶⁾。いいかえると、高度経済成長期の核家族世帯割合の増大は、親と同居する必要のない子が多いという人口学的条件によって生じた「擬制的核家族化」⁷⁾と称すべきものであるとする考え方である。

3. 地域性を問題とする理由

これまでの世帯と家族構造に関する実証分析によると、日本の家族構造は単一あるいは時間的変化の差によるものではなく、長期間にわたって安定した地域的な違いがみられることが報告されている⁸⁾。

そこで、指標の検討に、世帯に関する国勢調査の都道府県別集計結果を用いた。国勢調査の結果は、全国各地を同一条件で調査するとともに、5年ごとに調査の結果が得られることから、家族制度あるいは世帯形成の地域的な違いと国勢調査などから得られる現実の世帯構成との関係について、クロス・セクションにもまたその年次的な変化についても検討できるからである。

4. 世帯に関する指標の評価の基準

指標は、理論と問題意識と、それまでに提供された統計の内容と分析結果に規定されるといえる。

3) 例えば、森岡清美、「家族の変動」、森岡清美編、『家族社会学』（社会学講座第3巻）、東大出版会、1972年、205-228ページ、利谷信義、「日本の家族」、『日本の家族』（法学セミナー増刊 総合特集シリーズ-10）、日本評論社、1979年、2-13ページ、森岡清美、「家族形態の変化」、森岡清美・望月嵩編、『新しい家族社会学』、培風館、1983年、186-195ページ

4) 例えば、森岡清美は、「小家族化はおおむね子どもの数の減少によるといえる」（前掲（注3）、「家族の変動」、217ページ）とのべるとともに、核家族化の要因として「人口学的要因も考えられる。たとえば、寿命の伸びなど。だがその効果は単純でない」（前掲（注3）、「家族形態の変化」、190ページ）としている。

5) 総務庁統計局、『昭和60年国勢調査』、第2巻、その1 全国編、1986年、用語の解説、Vページ。

6) 例えば、山本千鶴子・伊藤達也、「世帯の変動」、『人口問題研究』、第152号、および伊藤達也、前掲（注2）、『我が国の世帯構成とその変動』の61-83ページ。

7) 原田尚、「家族形態の変動と老人同居扶養」、『社会学評論』、第29巻第1号（No.113）、1978年、50-66ページ。

8) 蒲生正男、「戦後日本社会の構造的変化の試論」、『政経論叢』、第34巻第6号、1966年（『増訂、日本人の生活構造序説』、ベリかん社、1978年、330-331ページ）、および清水浩昭、「人口移動と家族構成—『人口流出地域』の統計分析」、『政経論叢』、第50巻第5・6号〔蒲生正男教授追悼論文集〕、1982年（『人口と家族の社会学』犀書房、1986年、101-121ページ）。

しかしながら、これまで世帯に関する統計と指標の整備は、出生統計あるいは死亡統計に比べて、比較的遅れていたと思われる。それは、世帯と家族の変動に関する理論的研究の不十分さとともに、世帯統計の複雑さにあろう。人口統計の分類と集計の単位がほとんど個人単位であるのに対して、世帯統計にもちいられる分類項目と集計事項には、個人単位と世帯単位の2つがあり、それだけ世帯の集計結果表の設計はむつかしく、また集計作業量もそれだけ大きくなる。世帯に関する詳細な集計の結果表の提供は集計機器の発達とともに可能となった⁹⁾。現在のような詳細な分析が可能となったのは、昭和45年に刊行された国勢調査の特別集計『世帯と家族』以降のことである。

過去の世帯変動を分析し、将来の世帯構成の変動予測に用いる指標としては、理解が容易で、長期間にわたって利用でき、しかも地域的な世帯形成の特徴とその変化を示すものであることが望ましい。そこで世帯に関する指標を3つの基準によって、評価をおこなうことにしたい。第一の基準は、理論的なものであること。これまでの世帯と家族の研究との関連性をもたせることにある。第二の基準は、実用的であること。これは理解が容易でかつ長期間にわたって資料が利用できるということである。第三の基準は、年次的な変化の少ないこと、すなわち、年齢構成の変化の影響を受けにくく、規範的側面を示すものほどよいということである。

年次的変化の少ない指標、年齢構成の変化などの人口変動の影響を受けにくい指標をみいだそうとするのは、現実の世帯の動きを、世帯形成の意識の変化と人口変動とその他の社会経済要因とに分けて分析しようとしているからである。

II 世帯の構成と形成に関する指標と資料

1. 世帯の構成と形成の定義と統計調査

(1) 定義

世帯構成とは、ある時点の同居世帯員相互の親族関係あるいは世帯員の属性によって分類された世帯分布のことである。世帯形成とは、誰を同居させるかあるいはどのような人々を世帯外に排出するのかといった世帯を構成する人々の選択基準（家族制度・家族構造ともいう）によって、実際に個々の世帯が発生し消滅する過程のことである¹⁰⁾。

同居者の選択基準すなわち居住原則は、これまで3つあると考えられている¹¹⁾。第一の基準は、核家族制または夫婦家族制などといわれるもので、「どの子の生殖家族とも同居しないのを原則とする家族。したがって結婚によって成立し、夫婦の一方ないし双方の死亡で消滅する。夫婦一代限の家族である」。第二の基準は、直系家族制といわれるもので、「一人の子の生殖家族とだけ同居するのを原

9) 戦前の国勢調査による世帯統計は、戸田貞三による大正9年の国勢調査の1000分の1抽出世帯票による結果が中心で、国勢調査結果に基づくものは質量ともに少ない。また戦後において、最近の結果表と年次比較が可能になるのは、昭和30年から40年の国勢調査の1%抽出標本に基づく特別集計である。戸田貞三、『家族構成』、弘文堂、1937年（『家族構成』(叢書名著の復興12)、新泉社、1982年)。総理府統計局、『国勢調査特別集計結果 世帯および家族』、1970年。

10) たとえば、森岡清美は、「家族生活を拘束し指導する法律・習慣・道徳など、社会的に承認され支持された……ひとかたまりの規範群を家族制度」とよんだ。また、清水浩昭は、「家族構成というのは、現実存在している個々の家族を特定の時点で構成の上から分類したものであるが、家族構造のほうは、ある社会ないしある家族がどのような家族を望ましいとして志向しているのかという規範ないし価値観と深くかかわっているものである」。森岡清美、「序論」、森岡清美編、『家族社会学』(社会学講座第3巻)、東大出版会、1972年、9ページ。清水浩昭、「世帯および家族の構造」、三浦文夫・岡崎陽一共編、『高齢化社会への道』(高齢化社会シリーズ)、中央法規出版、1972年、149ページ。

11) 森岡清美、「家族の類型と分類」、森岡清美編、『家族社会学』、有斐閣、1967年（『家族社会学 [新版]』、有斐閣、1983年、11-20ページ）。

則とする家族、その子は継嗣である。継嗣は男子、しかも長男ときめられていることが多い」。第三の基準は、複合家族制あるいは拡大家族制と称されるもので、「二人以上の子の生殖家族と同居するのを原則とする家族。したがって多人数の家族となるが、親が死亡すれば、子の生殖家族ごとに分裂することが認められる」。

(2) 統計調査

日本の世帯と家族に関する統計調査は、同居者に関するものがほとんどである。全国の世帯に関する統計が時系列的に得られる定期調査としては、総務庁統計局の実施する国勢調査と厚生省が調査する厚生行政基礎調査（昭和60年まで）あるいは国民生活基礎調査（昭和61年以降）の2つの調査が代表的である。

世帯形成あるいは家族構造は、2つの世代間の関係であり、世代間の関係をしめず家族制度の状態とその変化を正確に知るには、相続に関する実態調査を定期的の実施するほかはない。しかし、この調査を全国的にしかも定期的に調査することは現実的ではない。そこで、総務庁広報室の各種世論調査あるいは毎日新聞家族計画世論調査などの家族についての世論調査から、家族制度に関する意識の変化、世代間の差異あるいは地域差を観察することが多い。

また、家族制度・家族構造は、居住原則と深く結びついている。そこで、国勢調査等の高齢者のいる世帯の家族構成、とくに有配偶の子が同居しているか、あるいは有配偶男子の年齢別世帯主率などから、家族制度の変化、世代間の差異あるいは地域差を観察することも少なくなかった。

2. 世帯に関する主な統計表と指標

(1) 統計表と指標

これまでの世帯の変動あるいは地域比較研究に、様々な統計表とそれに基づく指標が用いられてきたが、その主なものは次のものである。

1) 世帯構成と世帯形成の地域差の程度を表す統計と指標

- ①平均世帯人員と人員別世帯構成
- ②世帯主と続柄別の世帯員の構成
- ③世代別、世帯構成
- ④家族類型別、世帯構成と核家族（的）世帯率

2) 年齢を考慮した統計と指標

- ⑤家族類型別、世帯主の年齢構成
- ⑥世帯主の年齢別、家族類型別世帯構成
- ⑦65歳以上の高齢者のいる世帯の家族類型別、世帯構成と老人核家族（的）世帯率
- ⑧高齢者の年齢別、居住する世帯の家族類型別世帯構成
- ⑨年齢合計世帯主率と純世帯主率
- ⑩世帯主の年齢別、家族類型別および配偶関係別の世帯主率

3) 2つの変数の関係による指標

- ⑪年齢別世帯主率と年齢別有配偶率

(2) 主な世帯統計表と指標の内容

①平均世帯人員と人員別世帯構成

一世帯当たりの平均世帯人員はすべての国勢調査から、また人員別世帯構成はほとんどの国勢調査から、全国全市区町村のデータを知ることができる、世帯に関する最も基礎的な指標である。また昭和30年国勢調査以降得られる世帯主の年齢別の平均世帯人員と人員別世帯構成を用いることによって、年齢構成の変化あるいは地域間の年齢構成の違いによる影響を小さくすることができる。

②世帯主との続柄別の世帯員の構成

世帯主との続柄とは、世帯主との親族関係すなわち、世帯主、世帯主の配偶者、子、孫、父母、兄弟姉妹、営業使用人等、世帯主との親族関係を基本として、世帯員を分類したものである。

この指標から、「いかなる範囲の近親者をその所属員中に加え、いかなる範囲のものをこの中より排除しているのであろうか」¹²⁾、を知ることができる。すなわち、核家族制の優勢な地域では、結婚とともに新しい世帯を形成するので、世帯主の親族世帯員は、世帯主、世帯主の配偶者、子を中心とし、それ以外の親族はまれということになる。これに対して、直系家族制の優勢な地域では、後継ぎは結婚後も親と同居するので、世帯主の親族世帯員には、世帯主、世帯主の配偶者、子のほかに、孫、父母、兄弟姉妹なども同居することになる。

大正9(1920)年の第1回の国勢調査の1000分の1抽出標本を用いた戸田貞三による特別集計以後、集計されることが少なかった。また、集計が行われていても、その結果は全国のみが報告書に掲載され、都道府県別の結果は報告書に収録されていないことが多く、一般的には利用が困難である。例えば、昭和30年、35年、40年の国勢調査の1%抽出標本による特別集計が行われているものの、昭和40年の全国のみが報告書に掲載され、他の年次の全国および都道府県別の結果は報告書に収録されていない¹³⁾。

③世代別、世帯構成

親族世帯員の世代数によって世帯を分類したもので、国勢調査では家族構成と呼ばれていた。例えば、夫婦のみの世帯あるいは兄弟姉妹のみの世帯を1世代世帯、夫婦と子の世帯を2世代世帯、世帯主夫婦と子と親あるいは孫が同居している世帯を三世代世帯などと分類する。

戸田は、「家族団体の永続性に重点を置く家族」ならば多世代世帯の割合が多くなり、これとは反対に「家族団体の永続性に重点を置かず夫婦関係の成立するごとに新たに構成せられる家族」にあっては、家族員は…夫婦とその幼少なる子だけに限られやすく…世代数は…単純なるものとなる¹⁴⁾。しかしながら、直系家族制にあっては、分家第一世代は親と子のみの形態をとることから、世代別の世帯構成とその社会の家族規範とは精確に対応するものではないが、そのおおよそを知ることができると考えた¹⁵⁾。

大正9年の特別集計から、全国と都市および郡部については地方別の世代別世帯構成を知ることができる。また、戦後について昭和30年から40年まで、特別集計から都道府県別の結果が利用できる。それは、40年の国勢調査まで、調査票は内容を記入する方式を用いていたので、世帯主と続き柄から、夫婦関係と親子関係が正確にわかるようになっており、世代数別の集計が可能であった。しかし、昭和45年の調査から、調査にマークカード方式が用いられ、世帯主との続き柄がコードとなり、世代数別の集計が中止されることになった¹⁶⁾。それに代わるものが、家族類型分類である。

④家族類型別、世帯構成と核家族(的)世帯率

親族世帯員の親族関係による核家族世帯を中心とする世帯分類で、国勢調査では家族構成分類と区別するために、家族類型とよび、厚生省の調査では世帯構造という。なお、核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦と子の世帯、男親と子の世帯、および女親と子の世帯である。

国勢調査では、昭和45年から家族類型別の集計が行われるようになったが、小山隆は昭和35年の厚生行政基礎調査を基に世代と家族構成に関する集計を行った¹⁷⁾。ここで用いられた核家族的世帯とは、

12) 戸田貞三、前掲(注9)、『家族構成』1982年版の180ページ。

13) 総理府統計局、前掲(注9)、『国勢調査特別集計結果 世帯および家族』。

14) 戸田貞三、前掲(注9)、『家族構成』1982年版の303ページ。

15) 戸田貞三、前掲(注9)、『家族構成』1982年版の305ページ。

16) 伊藤達也、前掲(注2)、『我が国の世帯構成とその変動』、28ページ。

17) 小山隆、『世帯の分析、昭和35年における世帯構造一』(謄写)、1962年。

核家族世帯に1人世帯(単独世帯)を加えたものである。

この世帯統計は世帯の核家族化を示す資料として最もよく用いられている。世帯の核家族化を示す具体的な指標として、つぎの3つが良く用いられる。第一の指標は、世帯総数に占める核家族世帯の割合(一般方式あるいは統計局方式)で核家族世帯率と呼ばれる。第二の指標は、世帯総数に対する核家族世帯と単独世帯の割合(小山方式)で核家族的世帯率と呼ばれる。第三の指標は、親族世帯に占める核家族世帯の割合(森岡方式)で核家族世帯率と呼ばれる¹⁸⁾。

なお、昭和30年から40年までの3年次も、国勢調査の世代の家族構成に関する集計から、核家族世帯とその他の親族世帯、単独世帯への組替えが、全国および都道府県別にも可能であるが、現在のところ昭和35年については組み替えられた結果が利用できる¹⁹⁾。

⑤家族類型別、世帯主の年齢構成

この指標は、東京都と鹿児島県の核家族世帯の違いを示すために、昭和40(1965)年の国勢調査結果を基に考案したもので、核家族世帯の世帯主の年齢分布である²⁰⁾。この指標は、世帯の指標のなかではじめて、年齢を考慮したものであるが、この指標は地域人口の年齢構成の変化の影響を受けることなどから、その後あまり用いられていない。

⑥世帯主の年齢別、家族類型別世帯構成

昭和40年の国勢調査結果を基に、家族形態の周期的変化を世帯主の年齢を軸に分析した結果、地域全体の家族類型別世帯構成の地域的な変化とは違った傾向がみられ、高年齢世帯主の家族構成にこれまでの家族構造の地域的な差異の研究と対応した結果が観察された²¹⁾。また、高年齢世帯主の家族構成が共通していることから次の指標を考案した。

⑦65歳以上の高齢者のいる世帯の家族類型別、世帯構成

世帯総数に占める核家族世帯あるいはそれに単独世帯を加えた核家族的世帯の割合は、人口移動の影響によって、地域間の年齢構成の違いを反映してしまう。しかし、清水は、「高年齢者世帯は、家族周期の最後の段階にあるとともに、その家族構成は地域社会の世帯ないし家族のあり方を集中的に表現しているものであると理解することもできよう。」と考え、昭和45年の国勢調査結果から、つぎのような指標を示した²²⁾。

「高年齢者世帯」率とは、世帯総数に占める「(65歳以上の親族のいる)高年齢者世帯」の割合。「老人核家族世帯」率とは、「高年齢者世帯」総数に占める「65歳以上の親族のいる核家族世帯」の割合。「老人単独世帯」率とは、「高年齢者世帯」総数に占める「65歳以上の単独世帯」の割合。なお、「老人核家族的世帯」率とは、「老人核家族世帯」率に「老人単独世帯」率を加えたものである。

昭和45(1970)年の国勢調査からは、都道府県別の統計が報告書から直接利用できるが、昭和35(1960)年と40(1965)年については、特別集計の結果を組み直すことによって、都道府県別の指標が得られる。

⑧年齢別、居住する世帯の家族類型別世帯構成

前2つの指標は、世帯を単位とした指標である。しかし、高齢者の同居・別居を分析する場合には、世帯単位の指標よりも、個人単位の指標のほうが、より望ましいことは言うまでもない。世帯員の年齢別に、どのような世帯の世帯員となっているのか示したものが、一般に「世帯帰属率」とよばれる指標である²³⁾。

18) 森岡清美・石原邦雄、「わが国の家族構成の変化と将来推計」、『昭和53年度「新SNA型長期モデルの開発」委託調査報告書』、統計研究会、1979年、85-86ページ。

19) 伊藤達也、前掲(注2)、『我が国の世帯構成とその変動』、110-141ページ。

20) 小山隆、「核家族的世帯の地域類型」、『東洋大学社会学部記要』、第9号、1971年、1-19ページ。

21) 清水浩昭、「「高年齢核家族」と人口移動—鹿児島県J部落調査結果—」、『人口問題研究』、第126号、1973年。

22) 清水浩昭、「世帯と家族」、『統計の泉』、第296号、広島県統計協会、1975年。

全国については、昭和45(1970)年以降の国勢調査から、都道府県別の結果は、昭和60(1985)年の国勢調査からそれぞれ利用できる。なお、昭和48年と58年の厚生行政基礎調査を基に全国12地域別の集計と分析が行われた²⁴⁾。

⑨年齢合計世帯主率と純世帯主率

年齢別世帯主率は、1930年代にアメリカで行われた世帯数推計の基礎変数として考案され、国際連合の推計マニュアルにも用いられた²⁵⁾。年齢合計世帯主率は、年齢別の世帯主率をすべての年齢について合計した指標、純世帯主率は、年齢別の世帯主率を生命表の生存年数で加重平均した指標である²⁶⁾。

この2つの指標が考案されたのは、これまでの世帯に関する多くの指標が、世帯全体の構成に係わる指標と高齢者の家族類型を指標化しているが、前者の指標は人口高齢化などの年齢構成の年次的変化の影響あるいは人口移動による地域的な違いの影響を受け、また後者の指標はどちらかという古い時代の世帯形成を示し、最近の動向は反映されにくいという問題点がある。そこで、古い世代と新しい世代の世帯構成を考慮するために、出生率指標の考え方を参考に、年齢別世帯主率を合計した年齢合計世帯主率とさらに生残の確率を考慮した純世帯主率という2つの指標を提案している。

この指標は、⑤に関連した世帯主の男女年齢別の世帯数の統計が必要である。全国については、昭和25(1950)年の国勢調査の報告書から利用できるが、都道府県別には昭和30(1955)年の特別集計結果によってはじめて利用できるようになった。

⑩世帯主の年齢別、家族類型別あるいは配偶関係別の世帯主率

⑨の指標の基礎となっている年齢別世帯主率を家族類型に計算するとともに、その合計を計算すると、地域間の年齢構成の違いを除いた世帯構成を観察することができる²⁷⁾。また、年齢別の世帯主率も、有配偶男子について計算すると、居住原則から、アメリカ社会のように核家族制の優勢な地域では結婚と同時に新しい世帯を形成することから世帯主率は1に近く、反対に直系家族制の優位な地域では1子は結婚後も親と同居することから世帯主率は1よりも小さくなるからである²⁸⁾。

家族類型別の世帯主率は昭和40(1965)年の国勢調査から、配偶関係別の世帯主率は昭和30(1955)年の特別集計から利用できるようになった。

⑪年齢別の世帯主率と有配偶率と有配偶世帯主率

Hajnalは、結婚パターンの研究を基礎として世帯形成の原理と年齢別の世帯主率と有配偶率および有配偶世帯主率との関連性を報告している²⁹⁾。すなわち、北欧のように経済的自立が可能となって初めて結婚し世帯を形成することを原則とする社会では、有配偶男子の年齢別世帯主率は1に近く、年齢別の世帯主率と有配偶率は接近し、一方、中国、インド、南欧のように直系家族制あるいは大家族制が優勢な地域では結婚年齢は低く、結婚後も親と同居するために、若い年齢では有配偶率に対して世帯主率が低いパターンを示すことになることを示した。なお、Hajnalは、16世紀から19世紀までのデータを基に、世帯形成の原理の違いにもかかわらず、世帯規模は約5人と余り差の無いこと

23) 清水浩昭、「家族」, 曾田長宗・三浦文夫編, 『図説老人白書(1982年版)』, 碩文社, 1982年。

24) 清水浩昭, 「家族形態の地域性」, 『人口問題研究』, 第176号, 1985。

25) Paul C. Glickによると、世帯主率を用いた最初の世帯推計は、1938年のアメリカ国家資源計画委員会報告書に示されたもので、1943年にアメリカ統計局でもこの方法による世帯推計が公表された。Paul C. Glick, "American Families", A volume in the census monograph series, Russel and Russel: New York, 1957. とくに164ページ参照。

26) 山本千鶴子, 「標準化世帯主率について」, 『人口問題研究』, 第155号, 1980年, 76-80ページ。

27) 山本千鶴子・伊藤達也, 「世帯構成の地域差」, 『人口問題研究』, 第159号, 1981年, 39-54ページ。

28) 伊藤達也, 前掲(注2), 『我が国の世帯構成とその変動』, 75-77ページ, とくに図4-8参照。

29) John Hajnal, "Two kinds of Preindustrial Household Formation System", *Population and Development Review*, Vol. 8, Number 3, September 1982, pp. 449-494.

も指摘している。

これまでのことから、第一に、③の世代数別、世帯構成は現在利用することができなくなり、⑤の家族類型別の世帯主の年齢構成は、世帯主の年齢による指標⑥、年齢別の世帯主率⑩-⑪あるいはその要約指標⑨に発展してきていること、また⑧の家族類型別世帯帰属率は、全国は利用できるが、都道府県別にはまだ利用できないこと、したがって、都道府県別に現在利用可能な世帯統計は、①、②、④、⑥、⑦、⑨-⑪の8つであることがわかった。

第二に、地域指標の基礎となる調査は、国勢調査が基本で、厚生行政基礎調査は各種の試験的計測に用いられてきた。これは、昭和60年までの厚生行政基礎調査は、標本数と抽出方法の2点から都道府県別の集計が困難であったことによるもので、昭和61年からはじまった国民生活基礎調査は、3年ごとに都道府県別の集計が可能ないように調査方法が変更されるとともに、調査の内容も充実していることから、今後広く利用されるようになる³⁰⁾。

III 都道府県からみた各指標間の関係

本稿では現在利用可能で、よく利用されている指標を選び、これらの指標の相互関係の検討を行った。今回検討した指標は、①平均世帯規模、④の家族類型別、世帯構成に基づく核家族世帯率と核家族的世帯率、⑦65歳以上の高齢者のいる世帯の家族類型別の世帯構成に基づく老人核家族的世帯率、および⑩年齢別の世帯主率と有配偶率と有配偶世帯主率である。

現在、各種の世帯統計の整備を行っているが、いまなお組替え作業が終わっていないデータも少なくないので、検討にあたっては現在利用できる最初の年次と最新の年次のデータを基本に、必要に応じてその中間年次のデータも用いた。このように事情から、本報告では、核家族世帯率と核家族的世帯率は、昭和30(1955)年ではなく、35(1960)年のデータ、また老人核家族的世帯率も昭和35(1960)年ではなく45(1970)年のものを使用している。

1. 平均世帯規模の地域分布の変動

平均世帯規模は、出生率、死亡率、移動率などの水準が同じであれば、直系家族制の優勢な地域では一子は結婚後も親と同居するのでそれだけ大きく、反対に核家族制が優勢な地域は結婚とともに新しい世帯を形成するので世帯規模は小さくなる。

図1に、大正9(1920)年と昭和60(1985)年の都道府県別の平均世帯規模を示した。大正9(1920)年の平均世帯規模の分布によると、東日本では世帯規模が大きく、西日本は規模が小さくなっている。すなわち、大正9年の山形県と宮城県は平均世帯規模が6人以上、その周辺の東北諸県では5.5人以上など、東京都が4.83人と唯一の5人未満となっている。一方、世帯規模の最も小さな県は山口県で、その規模は4.5人であった。瀬戸内海と近畿地方、北九州の3県を除いた九州など、西日本各地に広く世帯規模の小さな府県が分布している。

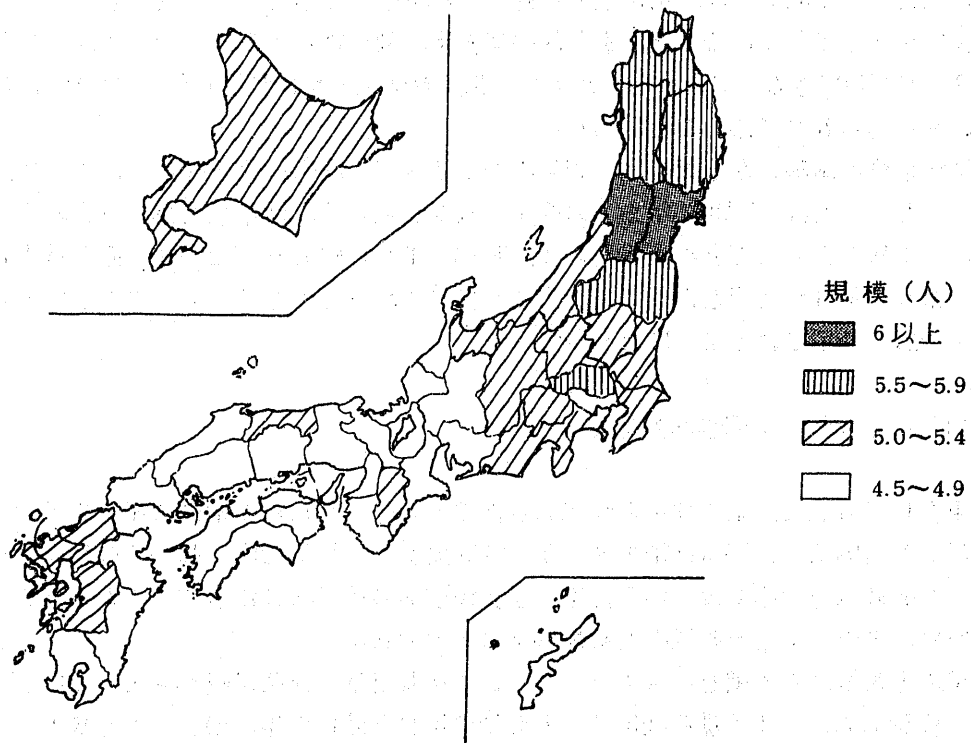
昭和60(1985)年の都道府県別の平均世帯規模をみると、大正9年の分布と基本的には変わらない。しかし、この2年次の平均世帯規模の相関を図2に示すと、あまり相関がみられない。そこで、中間の昭和30(1955)年と45(1970)年の2年次をいれて、都道府県別の平均世帯規模についての年次間の相関係数を計算したのが、表1である。

表1によると、大正9年と昭和30年の間では0.907、45年と60年の間でも0.929とかなり高い相関がみられる。しかし、昭和30年と45年の間での相関係数は0.782と、他の2つの期間の相関係数よりも、かなり低くなっている。したがって、平均世帯規模分布の変動が、この時期にあったことがわかる。

30) 安藤邦雄、「国民生活基礎調査の発足」、『厚生指標』、第33巻第6号、1986年、12-13ページ。

図1 平均世帯規模

(1) 大正9 (1920) 年



(2) 昭和60 (1985) 年

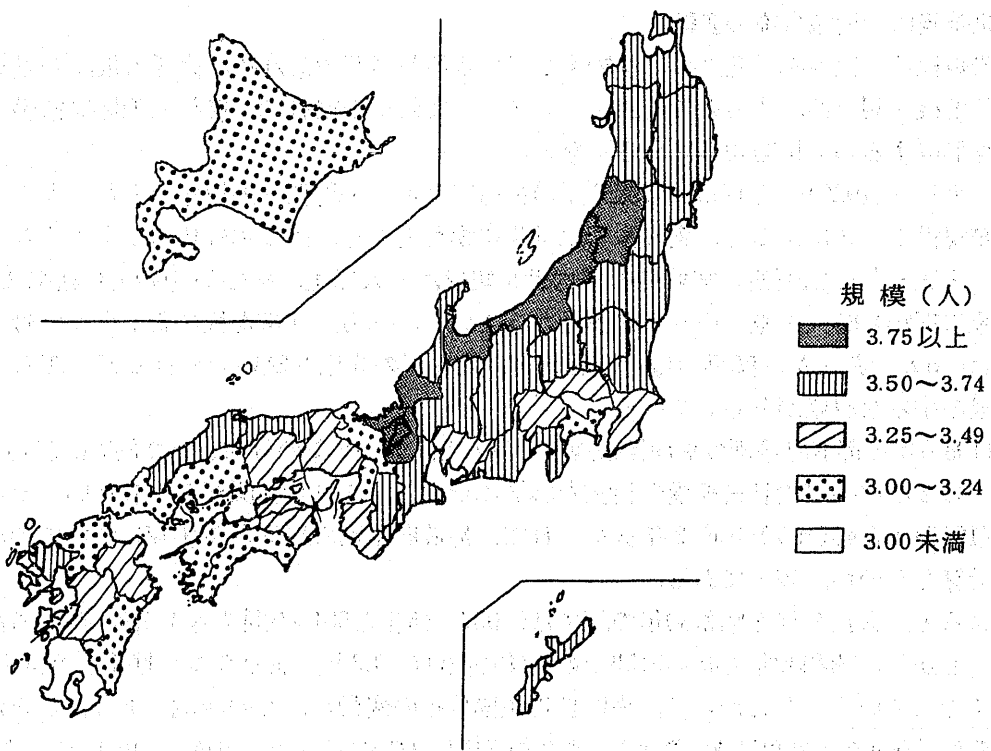


図2 平均世帯規模の比較

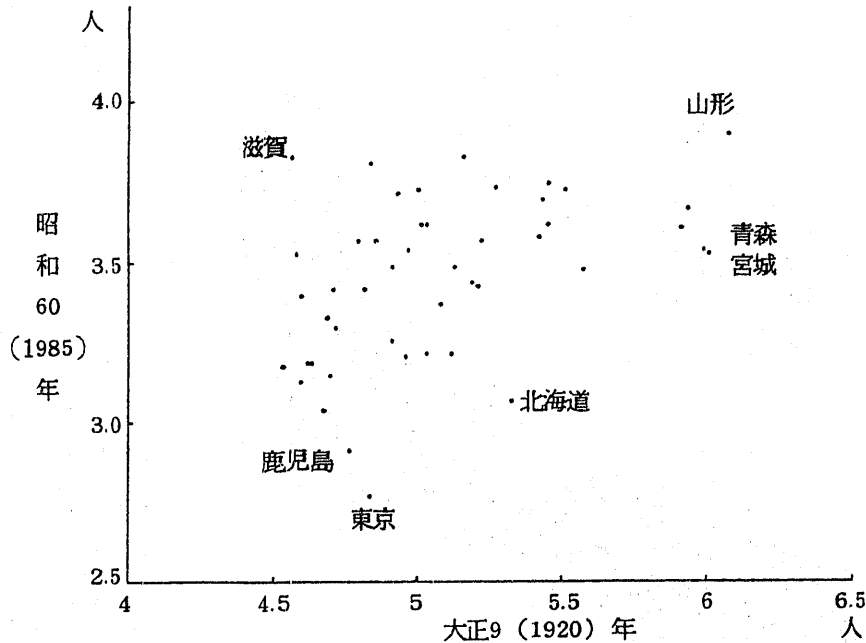


表1 都道府県別平均世帯規模の年次間の相関係数

年次	1.	2.	3.	4.
1. 大正9年(1920)	1	0.907	0.663	0.461
2. 昭和30年(1955)	0.907	1	0.782	0.566
3. 45年(1970)	0.663	0.782	1	0.929
4. 60年(1985)	0.461	0.566	0.929	1

注：普通世帯一世帯当たりの平均普通世帯人員

2. 核家族世帯率と核家族的世帯率の地域的關係

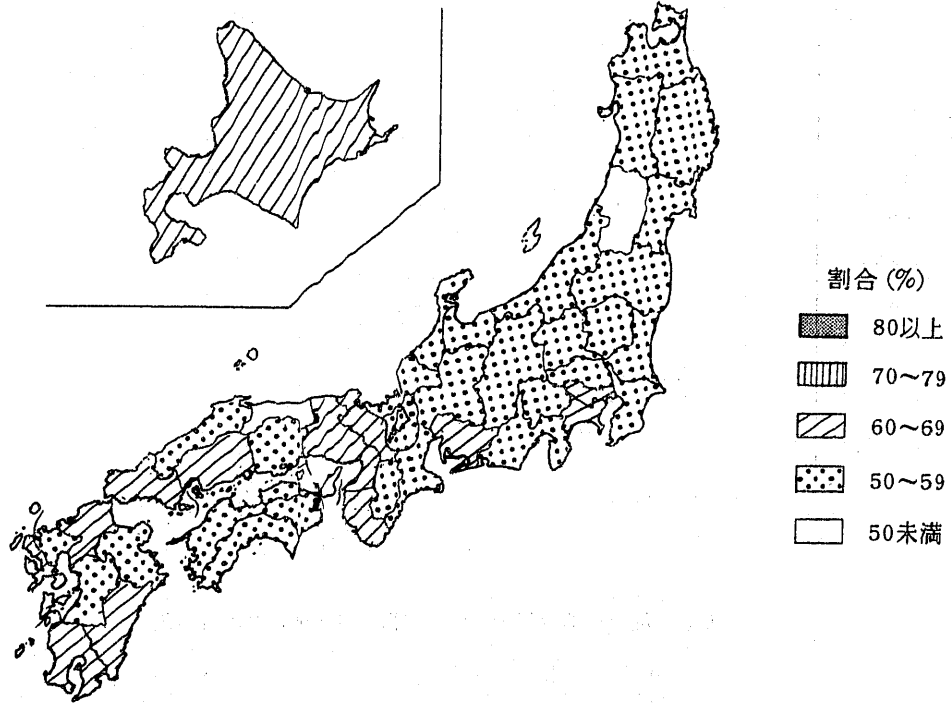
世帯の核家族化を示すものとして、これまで世帯総数に対する核家族世帯の割合すなわち核家族世帯率と、これに単独世帯を加えた割合すなわち核家族的世帯率がよく用いられてきた。そこで、図3の(1)の昭和35年の核家族世帯率と、(2)の昭和60年の核家族世帯率を比較すると、地域パターンには大きな変動がないように見える。核家族世帯率の高率な地域は、世帯規模の小さな地域と同様に、東京都を中心とした南関東と東海、近畿、中国西部と四国、南九州に広く分布している。

しかしながら、図4に示した昭和35年と60年の核家族世帯率の相関図が示すように昭和60年の東京都の核家族世帯率は59%で、35年の68%から約10%も下回っている。反対に埼玉県と千葉県核家族世帯率は、25年間に十数%の上昇と、大都市圏内の都心部と郊外地域で大きな変化がみられた。東京都の核家族世帯率が、最近急速に低下しているのは、単独世帯の増加によるものである。

そこで、図5に示した60年の核家族世帯率に単独世帯の割合を加えた核家族的世帯率の都道府県別分布と、図6に示した昭和35年の核家族世帯率と60年の核家族的世帯率との地域的な関係をみると、この両者の間にかかなり高い相関がみられる。このようなことから、これまで核家族世帯率の高い地域で、単独世帯の増加が著しいことがわかる。

図3 核家族世帯率

(1) 昭和35 (1960) 年



(2) 昭和60 (1985) 年

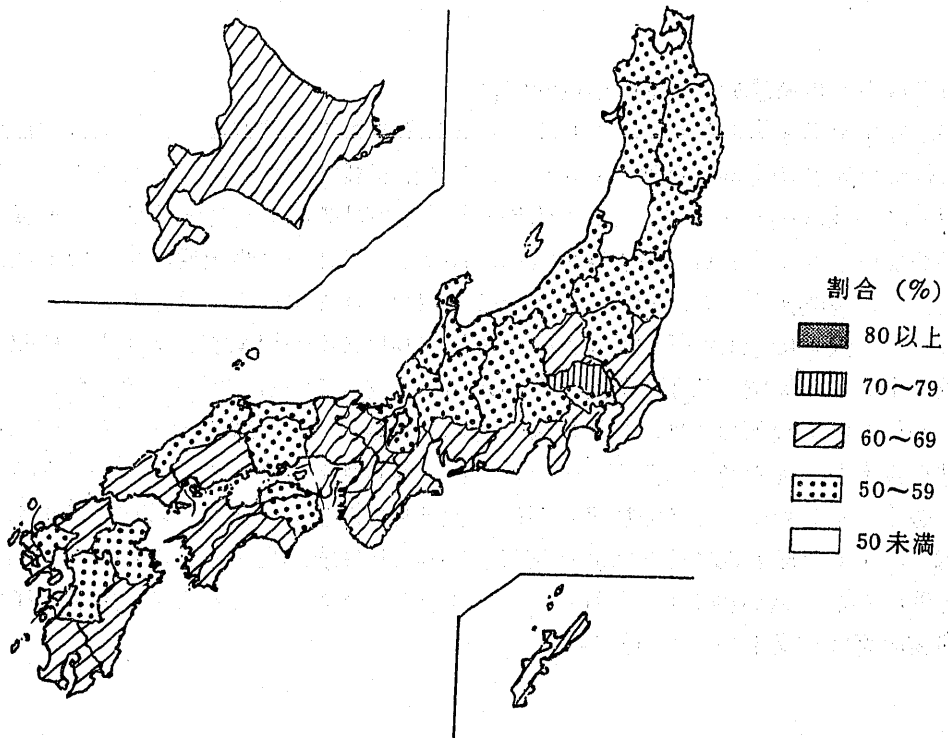


図4 核家族世帯率の年次相関

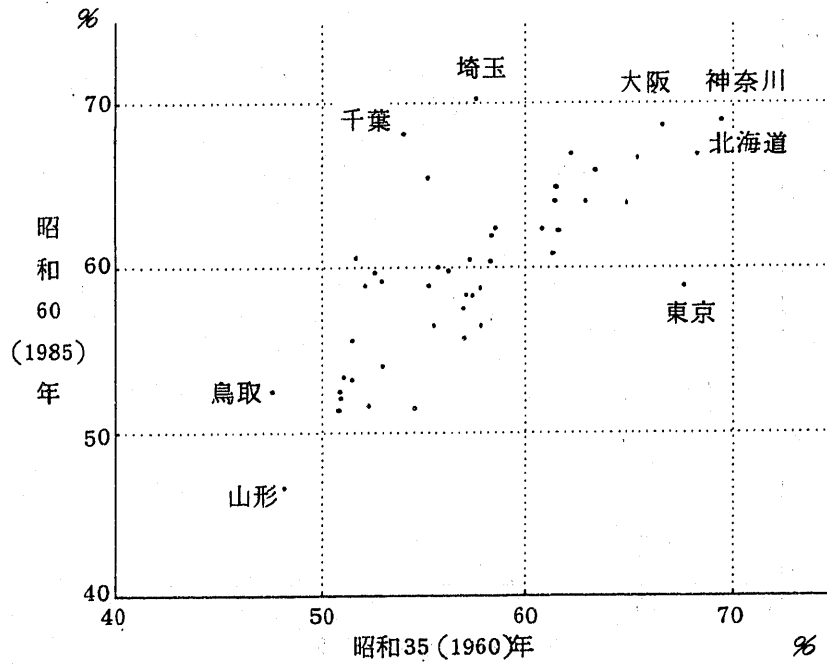
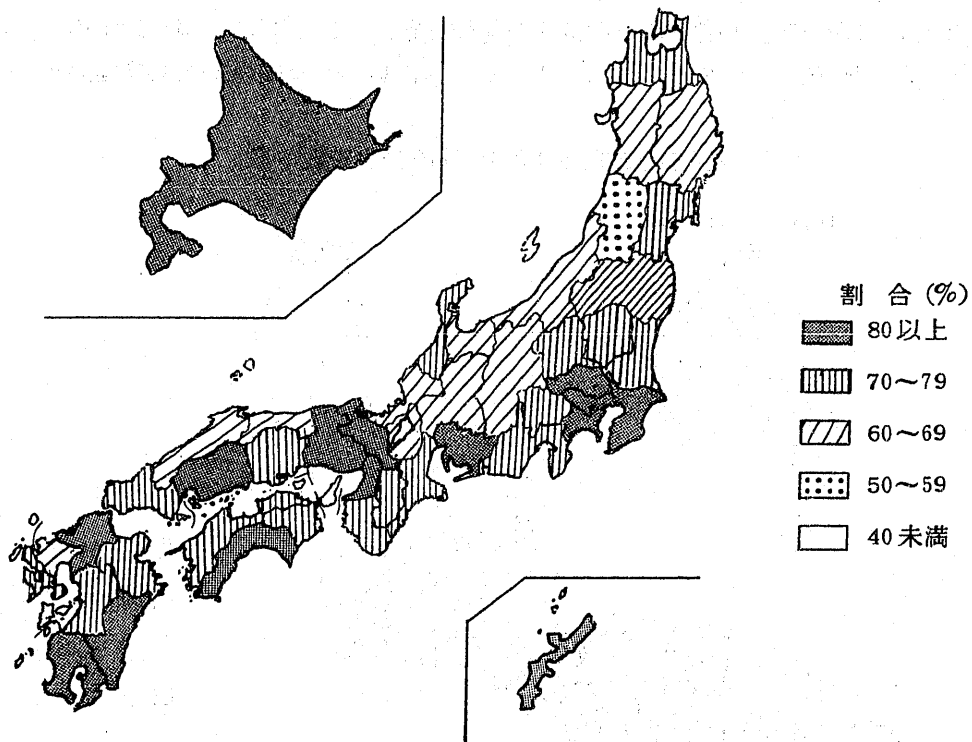


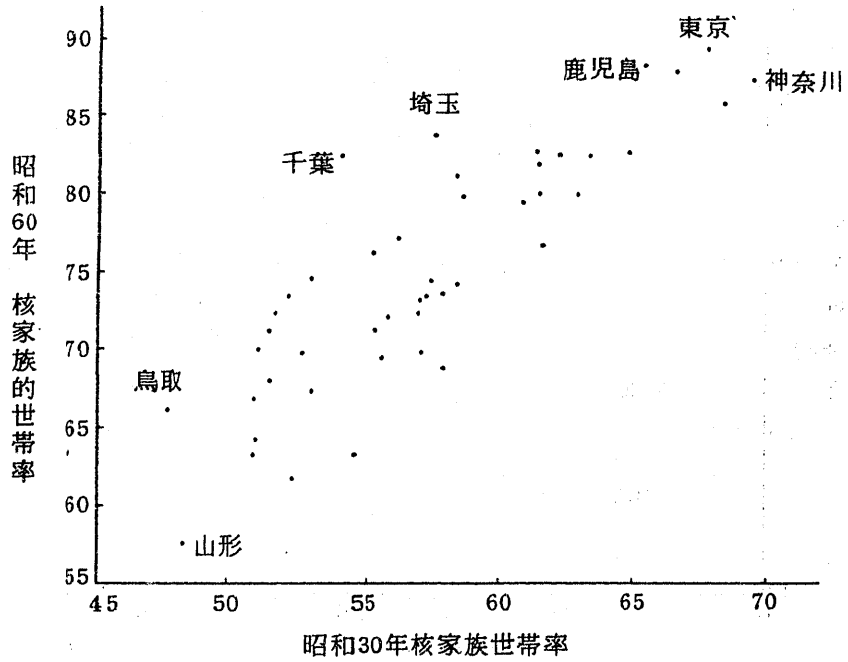
図5 核家族的世帯率：昭和60（1985）年



3. 老人核家族的世帯率と各家族世帯率との関係

核家族的世帯率の残余は、三世代世帯などを中心とする他の親族世帯とごく少数の非親族世帯の割合である。高齢者夫婦のみの世帯の一方が死亡したとき、直系家族制が優勢な社会では子供夫婦の世帯との合併が考えられる。しかし、核家族制の優勢な地域にあっては、1人になっても単独で生

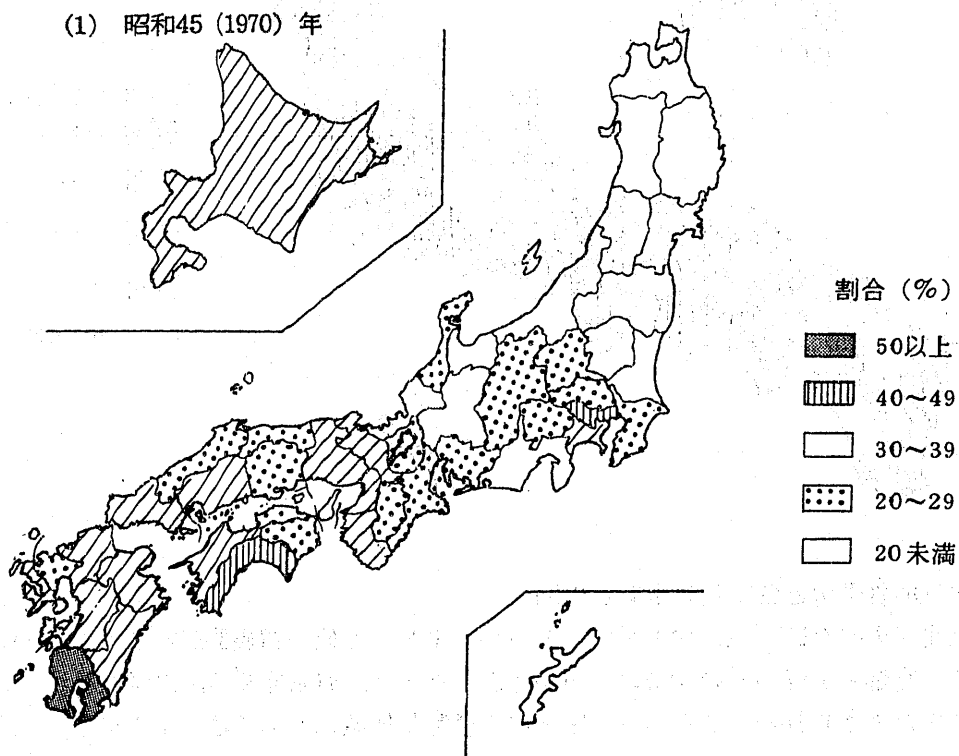
図6 昭和30年の核家族世帯率と昭和60年の核家族的世帯率



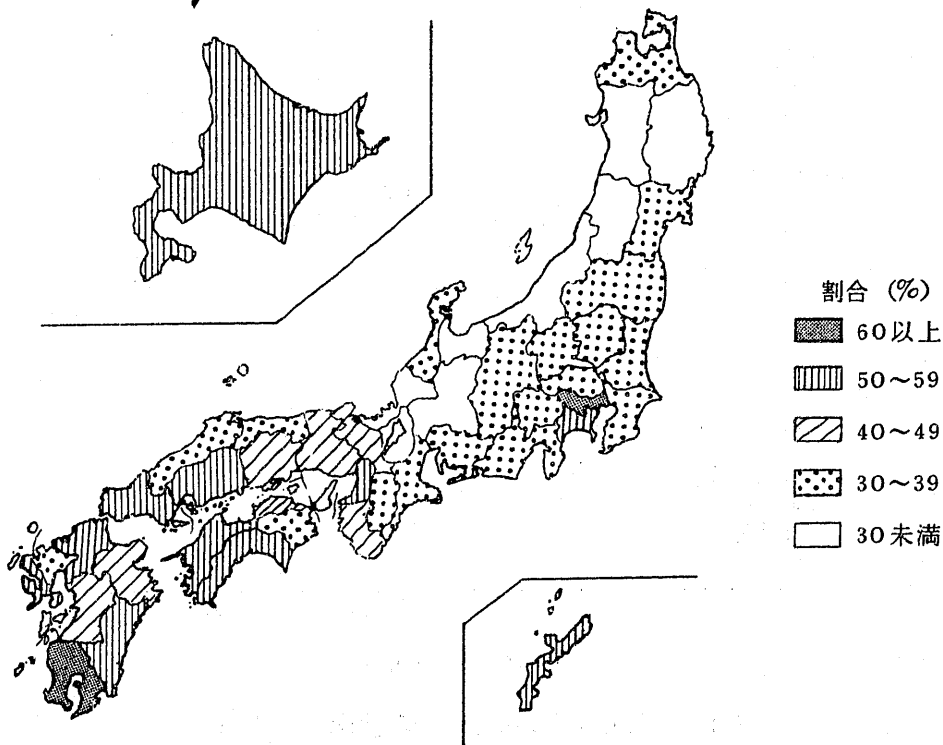
活をすることになろう。そこで、高齢者については、核家族世帯に単独世帯を加えた老人核家族的世帯率によって、世帯形成の地域差とその年次変化を検討することにした。

図7の昭和45年と60年の老人核家族的世帯率の地域分布は、15年間に全国平均で約14%の比率の上昇がみられたもの、地域分布パターンは同一である。昭和45年の全国の老人核家族的世帯率は、29.1

図7 老人核家族的世帯割合 (対普通世帯数)



(2) 昭和60 (1985) 年



%で、60年には43.8%と、15年間に14%上昇した。最も高率な県は鹿児島県で、45年にすでに54%、60年には71%であった。地域的には、佐賀県を除く九州、中国四国、近畿、および東京都を中心とする南関東に、高率な地域が分布している。反対に、最も老年核家族的世帯率が低いのは、山形県である。その率は、45年に12%、60年で27%である。東北および北陸など日本海沿岸に広く、低率地域すなわち直系家族制の優勢な地域が分布している。

そこで、図8にこの2年次の老年核家族的世帯率の相関図を描いてみると、水準の上昇にもかかわらず地域的な相関関係にほとんど変化がみられない。相関係数を計算してみると、表2にあるように0.98となっている。また、老年核家族的世帯率と核家族的世帯率との相関は0.831と0.883と高く、さらに1960年の核家族世帯率との相関関係も低い水準ではない。

また、老人核家族的世帯率と他の指標との相関係数を計算してみると、世帯規模との関係が逆相関であるが、戦後については0.9以上のかかなり高い相関係数がみられた(表3参照)。

以上のことから、高齢者のいる世帯に関する核家族化指標の1つである老人核家族的世帯率は、その水準に年次的な上昇傾向がみられるもの、相対的な位置関係に大きな変化がなく、また本稿で取り上げてきた他の指標の関連性が高く、世帯形成の地域的指標としてはかなり適切なものということができよう。問題は、その水準の変化をどのように説明し、将来変化をみることができるかにある。

4. 年齢別の世帯主率、有配偶率および有配偶世帯主率

ところで、老人核家族的世帯率は、高齢者のいる世帯の家族類型別世帯構成を基に算定しているので、どちらかという古い時代の世帯形成を反映しているとも考えることもできる。そこで、これまでの指標で特異な水準を示していた山形県と東京都と鹿児島県の3都県を例にとり、若い年齢人口における世帯の形成過程を、Hajnalの示した3つの指標によって、検討してみよう。

なお、これまでみてきた世帯構成と形成に関する指標によると、山形県は、平均世帯規模が大きく、

図8 老人核家族的世帯数（対普通世帯総数）の年次変化

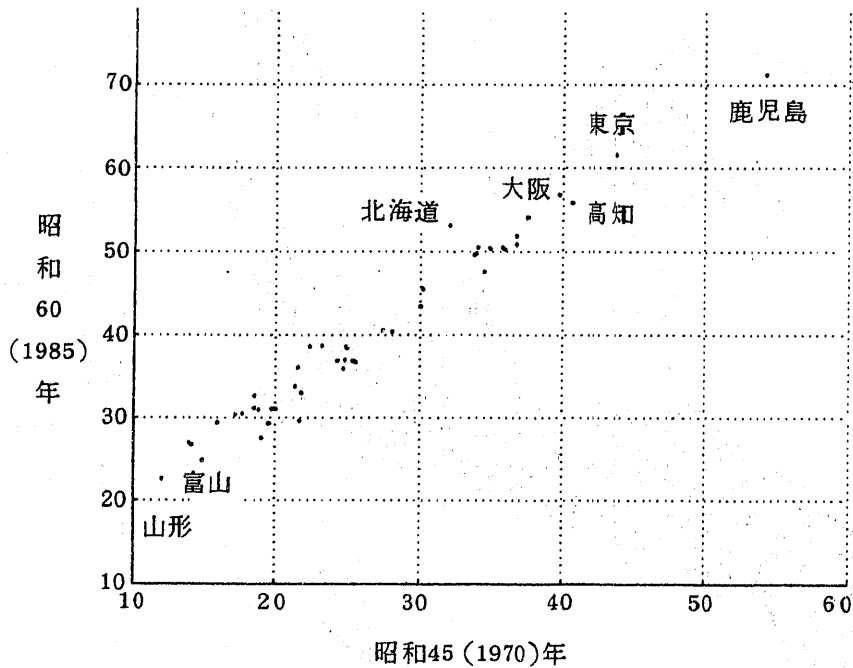


表2 核家族世帯率に関する都道府県別の相関

指標	年次	5.	6.	7.	8.	9.
5. 核家族世帯率	昭和35年(1960)	1	0.743	0.859	0.761	0.807
6.	60年(1985)	0.743	1	0.890	0.636	0.683
7. 核家族的世帯率	60年(1985)	0.859	0.890	1	0.831	0.883
8. 老人核家族的世帯率	45年(1970)	0.761	0.636	0.831	1	0.984
9.	60年(1985)	0.807	0.683	0.883	0.984	1

表3 老人核家族的世帯率と平均世帯規模との相関

指標	年次	8.	9.
1. 平均世帯規模	大正9年(1920)	-0.537	-0.632
3.	昭和45年(1970)	-0.915	-0.913
4.	60年(1985)	-0.909	-0.950

老人核家族的世帯率が最も低い県の1つであり、直系家族制の最も優勢な地域とみることができる。鹿児島県は、反対に世帯規模は小さく、核家族世帯率と老人核家族的世帯率は高い水準にある核家族制の最も優勢な県である。また、これらの2つの県は、高度経済成長期に人口流出が著しい県であるという共通点ももっているのに対して、東京都は人口流入の著しい地域の代表であるが、核家族世帯率を除くと、核家族制に関する指標は最も高い水準を示していた。

図9は、昭和30年における山形県と東京都と鹿児島県の3都県の男子の年齢別の世帯主率、有配偶率および有配偶世帯主率を示したものである。なお、年齢区分は、15-19歳、20歳から60歳までの10歳階級、60歳以上は一括となっている。

3都県の3つの年齢別比率を比べると、50歳台と60歳以上の年齢層ではほとんど格差がみられない。

しかし、20歳台と30歳台ではかなり大きな地域間格差がみられる。山形県の20歳台と30歳台の有配偶率は、東京都と鹿児島県よりも高い水準にあるものの、世帯率はこれらの都県よりも低い水準となっており、有配偶率と差は20%から30%にもおよんでいる。これに対して、東京都と鹿児島県では、有配偶率の方が世帯主率をやや上回っているが、2つの比率は非常に近いものとなっている。すなわち、点線で示した有配偶男子の世帯主率は、山形県では20歳台が40%未満、30歳台でも60%となっているが、東京都では、80%から90%に位置し、鹿児島県でもそれぞれ60%と80%である。

図10に、昭和60年における年齢（5歳階級）別の3つの比率を示した。山形県では、30年間に30歳台の有配偶率が上昇したものの、世帯主率は60%から40%へと低下を示している。その結果、有配偶率と世帯主率の差は一段と拡大した。これは山形県において直系家族制が一段と強化されたことを意味しているのであろうか。

一方、東京都では、30歳台の有配偶率は80%から60%へと低下したが、世帯主率は上昇し、有配偶率を20%から40%上回るようになり、有配偶世帯主率も90%台へと上昇している。鹿児島県では、有配偶率が低下し、世帯主率を下回るようになったが、有配偶世帯主率は東京都と同様な水準の90%台へと上昇している。東京都の場合、世帯総数に対する核家族世帯の割合（核家族世帯率）は最近急速に低下してきているが、2つのグラフは核家族制が一段と強化されたように見える。また鹿児島県においても同様である。

しかしながら、有配偶世帯主率が90%台とはいえ、世帯主率が有配偶率を大幅に上回っているのはなぜなのであろうか。東京都では最近単独世帯の割合が急速に増大しているため、世帯主率を世帯員が2人以上の世帯についても計算した。その結果を示した図11によると、2人以上の世帯の世帯主率(2+)は有配偶率とほぼ同じ水準であること、また有配偶世帯主率は全体の率(T)と2人以上の率(2+)とほとんど差のないことなどから、世帯主率の上昇と有配偶率との差は、単独世帯の増加にあることが確認できた。図に示していないのが、神奈川県データのデータについても同様なことがいえる。

このことは、世帯主率については、世帯人員が2人以上の世帯と単身者の2つに分けて分析することが必要であることを示している。

いずれにせよ、年齢別の世帯主率と有配偶率および有配偶世帯主率は、若い世代の世帯形成を示しており、しかもその結果はこれまで検討してきた老人核家族的世帯主率と整合的な関係にあることがわかった。

IV むすびにかえて

これまで、世帯の構成とその変化および地域的な格差を示す11指標について、その特性、時系列分世と地域比較の可能性などを検討してきた。その結果、あきらかになったことと、あらたに問題となったことを整理しておこう。

第一に世帯の指標の発展が、国勢調査における世帯統計の発展・充実に対応し、厚生省が実施している厚生行政基礎調査は、その試験的集計にもちいられていたことである。

第二に世帯の指標の時系列分析と地域比較の可能性は、国勢調査の報告書の内容によることがわかった。これは、世帯に関する集計結果の内容の整理と分析が必要であることを意味している。

第三に世帯構成の地域差は、高齢者の世帯構成を示す指標が最も安定していた。しかし、「老人核家族的世帯率」の水準は、年々上昇している。したがって、この「老人核家族的世帯率」の水準とその年次推移を、年齢構造、出生、死亡、結婚あるいは移動などの人口学的変数などによって、どこまで説明することが可能かという問題がでてきた。

第四に30歳前後の有配偶率と世帯主率を幾つかの府県で検討してみたところ、「老人核家族的世帯

図9 年齢別の世帯主率, 有配偶世帯主率
および有配偶率: 昭和35 (1960) 年

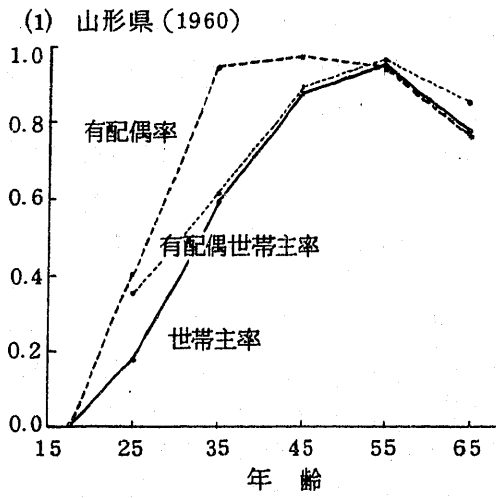


図10 年齢別の世帯主率, 有配偶世帯主率
および有配偶率: 昭和60 (1985) 年

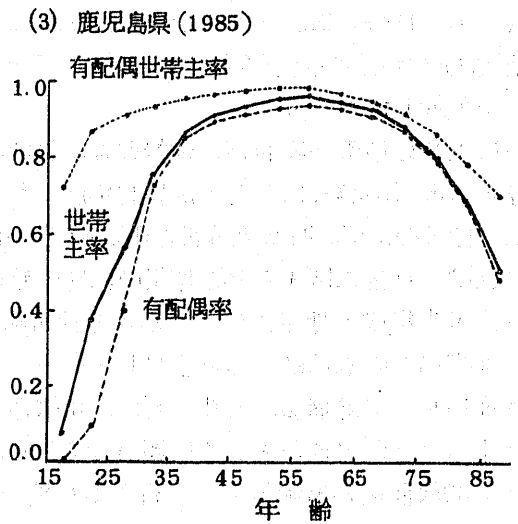
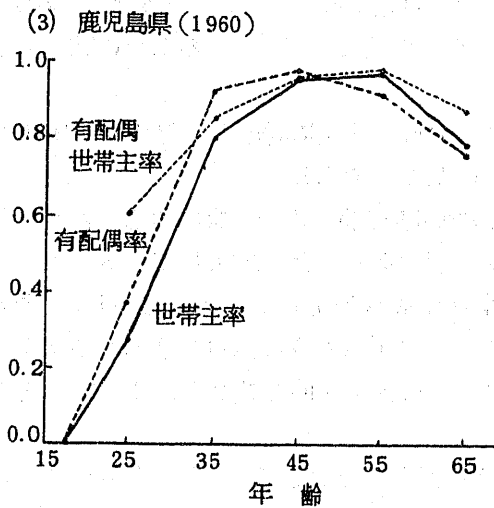
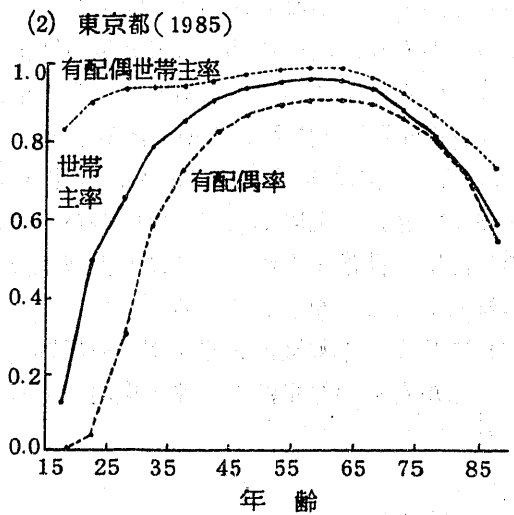
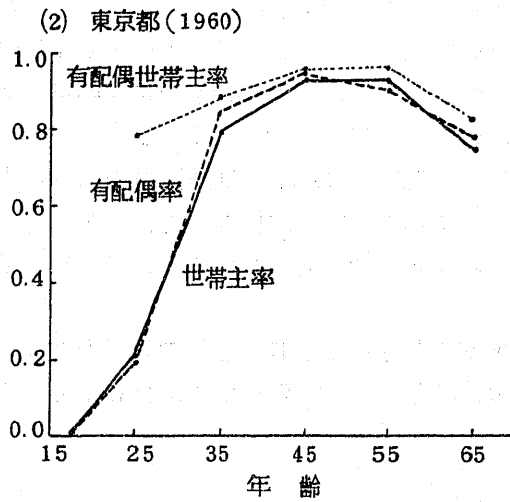
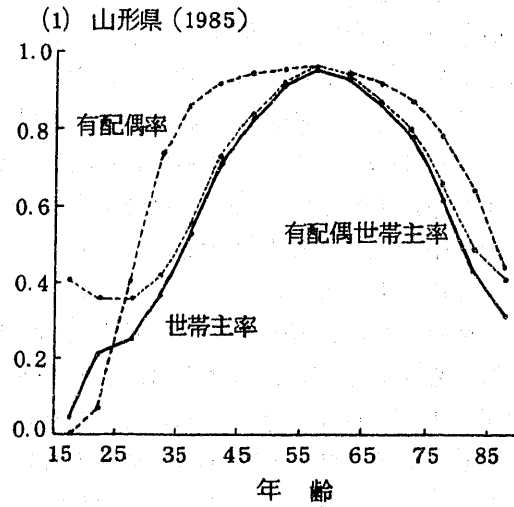
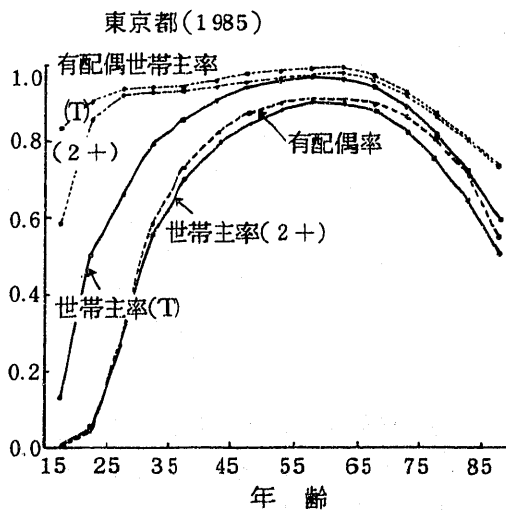


図11 世帯人員が2人の世帯主率と
有配偶世帯主率：東京都（1985）



率」の水準との間に整合的な関係がみられた。これは若い世代の世帯形成が、高齢者の世帯形成と整合的な関係にあって、これらの指標がそれぞれの地域の家族制度を示す指標といえよう。

第五に国勢調査は、昭和55年までの普通世帯・準世帯の区分に、昭和60年から一般世帯・施設等の世帯の区分を導入してきた。最近単身生活者が急増していることと、これらの区分による世帯主率と他の指標との関係から、2人以上の世帯と単身者の世帯にわけて分析をする必要があると思われる。

Regional Differences of Household Formation in Japan

Tatsuya ITOH

The purpose of this paper is to evaluate indexes of household composition and household formation previously used, and to examine the availability of these indexes. Recently, many indexes are used by family sociologists and demographers their own point of view and available data at the time of research.

First, we evaluated eleven indexes on household composition and formation. But, two indexes could not use any more, because the related data from census were not available due to change of census questionnaire. One index has been developed to several indexes, and one is very difficult to use because the related tables were not published lately. Then we can use seven indexes right now.

Second, we found the proportion of households of nuclear family household living with aged person 65 and over and aged person living alone among the household living with aged person and aged person living alone is most stable and consistent index of regional difference of household composition and formation among the seven indexes during the period of 1960-1985 in Japan.

Third, these indexes indicated the southwestern part of Japan are the nuclear family system as well as the metropolitan areas and the northeastern part of Japan are the stem family system as well as the Japan sea side of western part of Japan.